

## 行政相談委員・相談所のご案内

☎総務課 ☎53・2111

総務省では、泉崎村を担当する行政相談委員として、次の方を委嘱しています。

行政相談委員は、毎月第2土曜日に相談所を開設します。お気軽にご利用ください。

- ◆開催日 5月13日(土)
- ◆場所 泉崎村  
保健福祉総合センター
- ◆時間 10:00~12:00



委員名 中目 正紀氏  
住所 泉崎村大字泉崎字八斗蒔65番地  
電話 53-3731

～行政相談委員とは～

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した有権者で、地域住民の皆さんから国の行政全般に関する意見・要望を受け付け、皆さんと関係行政機関等との間に立って、その解決を促進するよう相談に応じています。

## 令和6年度泉崎村職員採用候補者試験について

☎総務課 ☎53・2111

職種(募集人員)	受験資格	試験方法
一般行政(若干名)	・昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ・学歴不問	1次試験：教養試験(大卒程度)、適性検査等 2次試験：個別面接、作文
保健師(若干名)	・昭和63年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者 ・学歴不問 ・保健師免許を有するか、令和6年3月末までに取得見込みの者	1次試験：教養試験(高卒程度)、資格専門試験、適性検査等 2次試験：個別面接、作文
幼稚園教諭(若干名)	・昭和63年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた者 ・学歴不問 ・幼稚園教諭免許を有するか、令和6年3月末までに取得見込みの者	1次試験：教養試験(高卒程度)、資格専門試験、適性検査等 2次試験：個別面接、作文

### ◆試験日程・試験会場

【1次試験】試験日程：令和5年7月9日(日) 9:00受付開始  
試験会場：福島大学

【2次試験】1次試験合格者に別途通知します。

### ◆受付期間

令和5年5月10日(水)～6月9日(金)まで(8:30～17:00)  
郵便による申込書提出の場合は、6月7日(水)までの消印有効

### ◆受験手続

#### (1) 申込用紙の請求

申込用紙は、役場総務課で交付します。

郵便により申込書を請求する場合は、封筒の表に赤で「職員採用試験申込用紙請求」と記入して、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角型2号)を必ず同封してください。

#### (2) 申込の方法

①申込用紙に必要事項を記入し、役場総務課に提出してください。

申込書を郵送する場合は、140円切手を貼った自分宛の封筒を同封し、その表に赤で「職員採用試験申込」と書いて、必ず簡易書留にて送付してください。

②受験票を受領したときは、最近6か月以内に撮影した本人の写真(上半身、脱帽、正面向き、縦6cm×横4cm)を写真欄に貼って受験当日に必ず持参してください。(受験票がない場合、または受験票に写真を貼っていない場合は、受験できません。)



「環境にやさしいものづくり」



ISO9001:2015、ISO14001:2015 認証取得

## 創造と挑戦 の企業集団

「お客様第一」に徹し  
更に高い技術と  
品質向上を  
目指します。

証券コード No.5162  
**株式会社 朝日ラバー**

代表取締役社長 渡邊 陽一郎

福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字坊頭窪1番地  
☎0248-53-3491・FAX0248-53-3493  
第二福島工場/福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字山崎山1番地3  
☎0248-54-1618・FAX0248-54-1619  
白河工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21  
☎0248-21-1401・FAX0248-21-1404  
白河第二工場/福島県白河市菅根月ノ入1番地21  
☎0248-28-5061・FAX0248-28-5064  
本社/埼玉県さいたま市大宮区土手町2丁目7番2  
☎048-650-6051・FAX048-650-5201  
<https://www.asahi-rubber.co.jp/>

## 《マイナンバーカードのお受取がお済みでない方へ》

マイナンバーカードの申請がお済みの方で、カードの受取期間が経過されている方は、お早めに窓口でお受取の手続きをお願いいたします。窓口混雑のためカードの受取にはご予約が必要です。事前にお電話にてご予約ください。

### ◆受付日時

平日 9:00～17:00  
 (5月11日・16日・25日・30日は9:00～18:45)

※17:00～18:45は交付のみ対応

### ◆カード受取時にご持参いただくもの

- ①本人確認書類（運転免許証、学生証、保険証、各種受給者証等 ※顔写真のない書類は2点必要です）
- ②交付通知書（はがき）
- ③通知カード（お持ちの方）

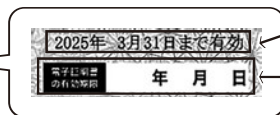


## 《今月の休日開庁日》

平日の来庁が困難な方は、**5月14日(日)、5月28日(日)** マイナンバーカード申請・交付窓口を開設します。休日窓口の開庁時間は8:30～12:00（最終受付 11:30）です。来庁の際は事前にご予約が必要です。

## 《電子証明書の更新がお済みでない方へ》

平成30年（2018年）までにマイナンバーカードの申請または取得された方で、電子証明書の更新がお済みでない方は住民生活課窓口にて、電子証明書更新のお手続きをお願いします。電子証明書が失効しますと、コンビニでの各種証明書の発行や、医療機関にて健康保険証としての利用ができなくなります。5月末までに延長されましたマイナポイントの申込もできない場合がありますので、お手元のマイナンバーカードの電子証明書の有効期限をご確認ください。



カードの有効期限

電子証明書の有効期限

カードの有効期限の5年前の誕生日  
 (未成年の方は、カードの有効期限と同一)

## 《マイナポイントの申込期限は9月末まで》

マイナポイントは、マイナンバーカードをお持ちの方が好きなキャッシュレス決済サービスで利用できるポイントです。最大で**20,000円相当のポイント**を受け取ることができます。マイナポイントの申請期限は**9月末まで**です。

住民生活課では、マイナポイントの申込サポートもしております。サポートは予約制です。サポートのご予約・お問い合わせは住民生活課までお電話ください。

### ◆対象者

令和5年2月末までにマイナンバーカードの申請がお済みの方（カードを既に取得された方も含む）

### ◆ご持参いただくもの

- ①マイナンバーカード
- ②暗証番号（数字4桁）
- ③各種キャッシュレス決済サービス※詳細はお問い合わせください。
- ④ご本人様名義のキャッシュカード、または通帳（公金受取口座未登録の方）

## 工事なんでも御相談ください(見積り無料)

駐車場工事・アスファルト舗装工事  
 コンクリート工事・土留工事・建物解体工事  
 フェンス工事・田・畑・盛土工事・下水工事  
 建築工事などその他

☆気軽に御相談ください。

# 株式会社 福南建設

☎969-0101 泉崎村大字泉崎字大山41-7

☎ (0248) 53-2506

FAX (0248) 53-3438

# 令和5年度畜犬登録及び狂犬病予防注射日程表

☎ 住民生活課 ☎ 53・2112

- 最寄りの場所で登録及び注射を受けてください。時間は前後しますのでご了承願います。
- 畜犬鑑札、狂犬病予防注射済票の装着、携帯にご協力ください。
- 料金3,250円（内訳：注射済票交付手数料550円・注射料2,700円）
- 登録していない犬は、別途登録手数料として3,000円がかかります。
- ※お釣りのないよう料金を準備してください。
- ※生後91日以上の犬は狂犬病予防法に基づき登録し、また狂犬病予防注射を受けなければなりません。

## 実施日 5月17日(水)

地区名	場所	時間
入 中	外ノ入火の見下	午前 9:00～ 9:10
泉 崎	商工会館前	9:20～ 9:30
根 岸	野崎和彦さん宅前	9:40～ 9:50
高 根	高根生活改善センター前	10:00～10:10
太 田 川	太田川公民館前	10:20～10:35
新 道	白河の関トラックステーション	10:45～10:55
踏 瀬	踏瀬生活改善センター前	11:05～11:20
踏 瀬 長 峯	富永看板店前	11:30～11:40
長 峯 ・ 愛 宕 山	愛宕山公民館前	午後 1:00～ 1:10
原	元真鍋商店前	1:20～ 1:30
〃	南原公民館前	1:40～ 1:50
桧 内	桧内公民館前	2:00～ 2:10
天 王 台	コミュニティセンター前	2:20～ 2:30
富 久 保 ・ 八 丸	本柳一男商店資材倉庫前	2:40～ 2:50
都 橋 山	障がい者支援センター前	3:00～ 3:10
堂 ノ 下	堂ノ下集会所前	3:20～ 3:30

## 実施日 5月18日(木)

地区名	場所	時間
新 田	新田地区研修集会所前	午前 9:00～ 9:15
木 ノ 内 ・ 山 寺	元田崎印刷所脇	9:25～ 9:35
関 和 久	関和久宿集会所前	9:45～10:00
瀬 知 房	瀬知房児童遊園地前	10:10～10:20
〃	そば処さんぺい前	10:30～10:40
屠 胴 原	稲本和也さん宅入口	10:50～11:00
八 雲 神 社	コミュニティセンター前	11:10～11:25

### 塗装(ペンキ)工事なら

見積り無料

#### 【工事内容】

塗装工事一般・各種吹付住宅内外・店舗・高層ビル・工場設備塗装・店舗什器・家具塗装

塗装の事なら何でもご相談下さい

**\*職人(経験者)見習い募集中**

県知事許可(般-2)第27330号

塗装工事一般・各種吹付・家具塗装

## MBK・エム美装工芸社

(労大臣認)一級建築塗装技能士(95-1-060-07-11)

☎969-0101 福島県西白河郡泉崎村大字泉崎字鶴番小屋9番地

☎0248(53)4066 FAX(21)6678

## 住民基本台帳の一部の閲覧状況の公表

☎ 住民生活課 ☎ 53・2112

住民基本台帳法（第11条第3項及び第11条の2第12項）の規定に基づき、閲覧状況を公表します。  
令和4年4月1日から令和5年3月末までに行われた閲覧分です。

### 国又は地方公共団体の機関による閲覧

	名 称	閲覧理由	閲覧年月日	住民の範囲
1	福島県企画調整部統計課	就業構造基本調査	令和4年8月8日	泉崎地区一部 (長峯・愛宕山・内屋敷・前畑・日向山) 関和久地区一部 (豊内・如信沢・新六・石名田・松ヶ沢)
2	自衛隊福島地方協力本部	陸上自衛隊高等工科大学生徒の募集事務	令和4年9月29日	平成20年度出生の男子

### 個人又は法人の申出による閲覧

	名 称	閲覧理由	閲覧年月日	住民の範囲
1	株式会社 スピードリサーチ (委託者 福島県総務部県民広聴室)	県政世論調査	令和4年6月2日	北平山地区、関和久地区 満15歳以上男女20名
2	一般社団法人 中央調査社 (委託者 NHK放送文化研究所 世論調査部)	「生活と社会・情報に ついての意識」調査	令和4年12月13日	関和久地区 16歳から69歳までの男女12名

## さつき公園プール監視員募集

☎ 教育課(生涯学習) ☎ 53・4777

- ◆雇用期間 7月21日(金)～8月20日(日)
- ◆勤務時間 8:30～17:00
- ◆募集人員 若干名
- ◆賃 金 時給950円
- ◆応募条件 高校生以上の学生、もしくはそれに準じる方  
※100m程度泳げ、休まず勤務できる方を優遇します。
- ◆応募期間 2023年6月30日(金)まで
- ◆勤 務 地 さつき公園プール(泉崎字下陣場地内)
- ◆応募方法 履歴書を教育課生涯学習(図書館・資料館内)に提出してください
- ◆問合わせ 教育課(生涯学習) ☎ 53-4777

## 下水使用料の減免申請について

☎ 建設水道課 ☎ 53・2114

農業集落排水・汚水処理施設条例第10条(使用料の減免)により、以下のように使用料の減免制度があります。該当される方は、建設水道課にて申請の手続きをしてください。

減免対象	・遠隔地在学中のため自宅に住んでいない学生の方がいる場合 ・老人保健施設入所のため自宅に住んでいない方がいる場合 ・療養病棟に入院している方がいる場合 等
減免金額	条件に当てはまる方1人あたり300円+消費税額
提出書類	・減免申請書 ・添付書類(在学証明書、入所証明書及び領収書等)
申請期限	令和5年5月31日(水)
その他	・前年度減免申請をした方も、新たに新年度分の申請が必要となります。

## 樹木や生垣等の適切な管理について

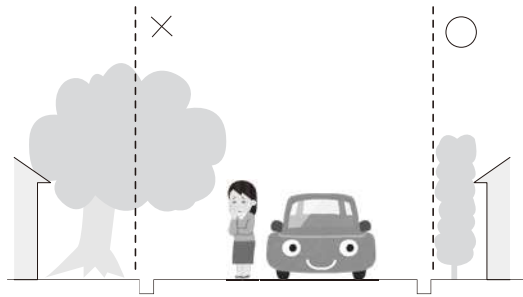
☎建設水道課 ☎53・2114

樹木や生垣等の伐採・剪定をして適切な管理をお願いします。

車道に樹木や生垣等が張り出していると通行に支障となるだけでなく、《交通障害》を引き起こす場合があります。

樹木や生垣等が道路にはみ出していることが原因で事故等が発生した場合、所有者の方が《損害賠償責任》を問われることがあります。（民法第717条・道路法第43条）

道路での事故防止のためにも、樹木や生垣等の所有者の皆様には伐採・剪定等の適切な管理をしていただくようお願いいたします。（民法第233条）



左側の樹木は道路に干渉し、歩行者、車両等の交通を妨げる可能性があります。このことが原因で事故が起きた場合、樹木の所有者の方が責任を問われる場合があります。

交通を妨げ、事故の原因をつくらないためにも、右側の樹木のように伐採・剪定等を行うようお願いします。

## 図柄入り白河ナンバープレート交付開始3周年

☎総務課 ☎53・2111

知名度向上や地域振興を目的に導入した「図柄入り白河ナンバープレート」が3周年を迎えることとなりました。多くの方々にご登録いただき、図柄入り白河ナンバープレートの登録数は、1,200台を超えました。

今後も「白河」の魅力を発信するために登録をお願いします。

### 白河ナンバーを付けて全国を走ろう！！

#### 《白河ナンバー該当地域》

白河市・西郷村・泉崎村・中島村・矢吹町

#### 《図柄入り白河ナンバープレートの申込方法》

##### ◆新車・中古車の購入時に申し込む場合

販売店などにご相談ください。

##### ◆現在所有の自動車のプレートを交換する場合

以下の窓口で手続きが必要です。詳しくは下記にお問い合わせください。

#### ▷ナンバープレートの交付手続き

普通自動車 福島運輸支局

☎050-5540-2015

軽自動車 軽自動車検査協会福島事務所

☎050-3816-1837

#### ▷図柄入り・希望ナンバーの申し込み

普通自動車 福島県自動車会議所

☎024-546-7415

軽自動車 福島県自動車会議所福島軽分室

☎024-545-2180



#### ▷手続き代行の依頼

代行の費用・手続きなどについては、白河自家用自動車協会（☎0248-23-3850）、新車ディーラー、中古車自動車販売協会加盟店・整備工場などに直接お問い合わせください。

※詳しくは、白河市のホームページをご覧ください。

<https://www.city.shirakawa.fukushima.jp/page/page008280.html>



「広報いずみぎ3月号・4月号」では、「法定後見制度」の概要についてお知らせいたしました。今回は、成年後見人・保佐人・補助人の仕事の内容等についてお知らせいたします。



◆成年後見人、保佐人、補助人（以下、成年後見人等といいます。）の仕事には、次のような人たちが家庭裁判所で選任されています。



役割	本人の意思を尊重し、本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、本人に代わって財産を管理したり、必要な契約を結んだりすることによって、本人を保護・支援します。	
仕事	財産管理	本人の財産の維持・管理
	身上保護	生活に関する手配、療養・介護の手配等

※成年後見人等の仕事に含まれないこと

- ①医療行為について同意すること
- ②保証人や身元引受人になること
- ③食事の世話や介護等を直接行うこと
- ④婚姻、離婚、養子縁組・離縁、認知の代理、遺言の作成

計画を立てる	本人の生活の状況や財産を調べ、本人に合った生活の仕方やお金をどう使っていくか等を考えます。
本人の財産を管理する	本人の預貯金通帳等を管理し、収入や支出の記録を残します。収入（年金、給付等）の受領や支払い（福祉サービス料、公共料金、保険料、税金等）及び諸手続きを行います。
本人に代わって契約を結ぶ	介護・福祉サービスの利用、病院への入院、施設への入所、家の修繕、不動産の売却等の必要な契約や手続きを行います。
お金のトラブルから守る	本人が悪質業者にだまされて、必要のないものを買わされる等のトラブルに巻き込まれた場合には、その契約を取り消すことができます。
家庭裁判所に報告する	家庭裁判所に、成年後見人等として行った仕事の報告をし、必要な指示等を受けます。

◆成年後見制度は、複雑でわかりにくい部分もありますので、制度利用を検討する際には、まず、下記の相談窓口にご連絡ください。



「成年後見制度」に関するご相談は、『泉崎村成年後見支援センター』までお寄せください。  
 ◆電話番号：0248-54-1600（〈兼〉泉崎村地域包括支援センター）  
 ◆時間：月曜日～金曜日 8：30～17：15（土日祝日、年末年始を除く）

お客様の喜び

## ハウスクリーニング 白河装美

〒969-0103 泉崎村大字北平山字下原25-1  
TEL&FAX 0248-21-5143

信頼と・施工実績No.1

太陽光発電設備・オール電化設備

## 有限会社 齋藤 電 工

〒969-0103 泉崎村北平山字中島130-1  
TEL 53-2914 FAX 53-4566